

「ゲノム医療実現推進協議会の開催について」の一部改正について

〔平成28年6月〇日〕  
〔健康・医療戦略推進会議決定案〕

ゲノム医療実現推進協議会の開催について（平成27年1月21日健康・医療戦略推進会議決定）の一部を次のように改正する。

別紙、ゲノム医療実現推進協議会 構成員中

「 清原 裕 九州大学大学院医学研究院環境医学分野 教授 」を

「 清原 裕 公益社団法人久山生活習慣病研究所 代表理事 」に、

「 中釜 斉 国立研究開発法人 国立がん研究センター 研究所長 」を

「 中釜 斉 国立研究開発法人 国立がん研究センター 理事長 」に改める。

## ゲノム医療実現推進協議会の開催について

平成 27 年 1 月 21 日  
健康・医療戦略推進会議決定  
平成 27 年 5 月 15 日  
平成 27 年 7 月 14 日  
平成 28 年 6 月 〇 日  
一部改正（案）

1. 健康・医療戦略(平成 26 年 7 月 22 日閣議決定)及び医療分野研究開発推進計画(平成 26 年 7 月 22 日健康・医療戦略推進本部決定)を踏まえ、ゲノム医療を実現するための取組を関係府省・関係機関が連携して推進するため、「ゲノム医療実現推進協議会」(以下「協議会」という。)を開催する。
2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。
3. 協議会の庶務は、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

## ゲノム医療実現推進協議会 構成員

議長	内閣官房 健康・医療戦略室長
	文部科学省 研究振興局長
	厚生労働省 医政局長
	厚生労働省 健康局長
	厚生労働省 大臣官房技術総括審議官
	経済産業省 商務情報政策局長
我妻 利紀	一般財団法人 バイオインダストリー協会 運営会議委員
磯 博康	日本疫学会 理事長
上野 裕明	日本製薬工業協会 研究開発委員会 委員
加藤 規弘	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター遺伝子診断治療開発研究部 部長
清原 裕	公益社団法人久山生活習慣病研究所 代表理事
久保 充明	国立研究開発法人 理化学研究所統合生命医科学研究センター 副センター長
近藤 達也	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 理事長
塩田 浩平	滋賀医科大学 学長
末松 誠	国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 理事長
高木 利久	東京大学大学院理学系研究科生物科学専攻 教授
辻 省次	東京大学大学院医学系研究科脳神経医学専攻 教授
中釜 齊	国立研究開発法人 国立がん研究センター 理事長
松原 洋一	国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 研究所長
武藤 香織	東京大学医科学研究所公共政策研究分野 教授
山本 雅之	東北大学大学院医学系研究科 教授

<参考 新旧対照表>

ゲノム医療実現推進協議会の開催について(平成27年1月21日健康・医療戦略推進会議決定、平成27年5月15日一部改正)(抄)

(下線部分は改正部分)

改正案	現行
<p>ゲノム医療実現推進協議会の開催について</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 健康・医療戦略(平成26年7月22日閣議決定)及び医療分野研究開発推進計画(平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定)を踏まえ、ゲノム医療を実現するための取組を関係府省・関係機関が連携して推進するため、「ゲノム医療実現推進協議会」(以下「協議会」という。)を開催する。</li><li>2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。</li><li>3. 協議会の庶務は、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室において処理する。</li><li>4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。</li></ol>	<p>ゲノム医療実現推進協議会の開催について</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 健康・医療戦略(平成26年7月22日閣議決定)及び医療分野研究開発推進計画(平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定)を踏まえ、ゲノム医療を実現するための取組を関係府省・関係機関が連携して推進するため、「ゲノム医療実現推進協議会」(以下「協議会」という。)を開催する。</li><li>2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。</li><li>3. 協議会の庶務は、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室において処理する。</li><li>4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。</li></ol>

改正案	現行
別紙	別紙
ゲノム医療実現推進協議会 構成員	ゲノム医療実現推進協議会 構成員
議長 内閣官房 健康・医療戦略室長	議長 内閣官房 健康・医療戦略室長
文部科学省 研究振興局長	文部科学省 研究振興局長
厚生労働省 医政局長	厚生労働省 医政局長
厚生労働省 健康局長	厚生労働省 健康局長
厚生労働省 大臣官房技術総括審議官	厚生労働省 大臣官房技術総括審議官
経済産業省 商務情報政策局長	経済産業省 商務情報政策局長
我妻 利紀 一般財団法人 バイオインダストリー協会 運営会議委員長	我妻 利紀 一般財団法人 バイオインダストリー協会 運営会議委員長
磯 博康 日本疫学会 理事長	磯 博康 日本疫学会 理事長

上野 裕明	日本製薬工業協会 研究開発委員会 委員	上野 裕明	日本製薬工業協会 研究開発委員会 委員
加藤 規弘	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 遺伝子診断治療開発研究部 部長	加藤 規弘	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 遺伝子
清原 裕	<a href="#">公益社団法人 久山生活習慣病研究所 代表理事</a>	清原 裕	<a href="#">九州大学大学院医学研究環境医学分野 教授</a>
久保 充明	国立研究開発法人 理化学研究所統合生命医科学研究センター 副センター長	久保 充明	国立研究開発法人 理化学研究所統合生命医科学研究センター 副センター長
近藤 達也	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 理事長	近藤 達也	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 理事長
塩田 浩平	滋賀医科大学 学長	塩田 浩平	滋賀医科大学 学長
末松 誠	国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 理事長	末松 誠	国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 理事長
高木 利久	東京大学大学院理学系研究科生物科学専攻 教授	高木 利久	東京大学大学院理学系研究科生物科学専攻 教授
辻 省次	東京大学大学院医学系研究科脳神経医学専攻 教授	辻 省次	東京大学大学院医学系研究科脳神経医学専攻 教授
中釜 育	<a href="#">国立研究開発法人 国立がん研究センター 理事長</a>	中釜 育	<a href="#">国立研究開発法人 国立がん研究センター 研究所長</a>
松原 洋一	国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 研究	松原 洋一	国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 研究

<p>所長</p> <p>武藤 香織 東京大学医科学研究所公共政策研究分野 教授</p> <p>山本 雅之 東北大学大学院医学系研究科 教授</p>	<p>所長</p> <p>武藤 香織 東京大学医科学研究所公共政策研究分野 教授</p> <p>山本 雅之 東北大学大学院医学系研究科 教授</p>
--	--